

土測協通信 (第174号)

農業農村 Web カレッジ第1回公開講座のご案内

開催日時 平成27年4月30日(木) 13:20~16:50

会場 新橋 農業土木会館2階会議室 東京都港区新橋5-34-4

定員 20名程度

講師 1) 13:30~15:00

「農業水利(水田、畑地)のためのパイプラインの概論(水理、水利用)」(仮題)
農業食品産業技術総合研究機構

農村工学研究所 水利工学研究領域 中 達雄 上席研究員

2) 15:10~16:40

「長期供用された農業水路の機能診断」

農業食品産業技術総合研究機構

農村工学研究所 施設工学研究領域 施設機能担当 森 充広 主任研究員

受講費用 無料(正会員及び賛助会員以外は5千円)

申込 別紙に記入のうえ FAX で送付願います。

FAX 03-3436-4769(担当:技術部 古木)

新しい「食料・農業・農村基本計画」について

3月31日に閣議決定された新しい「食料・農業・農村基本計画」の概要を報告します。

入札における提案書等の参考にして下さい。

添付ファイル; 農業農村に関係する説明図(ポイントのみの為、重複ページがあります。)

「新たな食料・農業・農村基本計画」のポイント説明

3月31日、10年先を見通した農政の指針とする「新たな食料・農業・農村基本計画」を閣議決定した。2025年度のカロリー(供給熱量)ベース食料自給率目標は、45%に設定。所得増大と農村振興に向け、**農業の成長産業化を進める「産業政策」と、多面的機能の維持・発揮を促す「地域政策」**を車の両輪に農政改革を推進すると明記した。林芳正農相は、閣議後会見で「施策の改革を着実に実行し、若者たちが希望を持てる『強い農業』と『美しく活力ある農村』の実現に向けて全力で取り組む」と決意を述べた。以下、計画のポイントを紹介する。

自給率目標と品目別生産目標

25年度のカロリーベースの食料自給率目標は「計画期間内の実現可能性を考慮」として45%に設定した。13年度の39%から6ポイント引き上げる。

一方で、生産額ベースの目標は、73%と前計画の目標比で3ポイント引き上げた。所得

増大に向け、飼料用米や畜産物、野菜などの生産額を増やす方針を明記し、13年度の65%から8ポイントの上積みを目指す。

生産の拡大には(1)優良農地の確保と担い手への農地集積・集約化(2)担い手の育成・確保(3)農業の技術革新や食品産業との連携などによる生産・供給体制の構築を明記した。

主要品目ごとの25年度の生産努力目標では、主食用米の需要減退を見込む一方、飼料用米は13年度の11万トンから110万トンへの増産を掲げた。多収性専用品種の導入などで収量向上を図る。米粉用米や小麦、大麦・はだか麦、大豆、ソバも増産する。

農業構造の展望

新基本計画では「認定農業者」「集落営農」「認定新規就農者」を施策対象の“担い手”25年の望ましい農業構造の姿では、全農地面積の8割を担い手が利用する農業構造を確立する。過去10年間で3割から5割(14年)に増加している状況を踏まえ、さらに拡大。

農業就業者数90万人のうち、土地利用型作物には約30万人が必要と示した。1人が10ヘクタール程度を耕作すると仮定し、担い手が生産する面積が全体の8割(300万ヘクタール程度)として試算した。

農地の見通しと確保

農地面積は25年時点で440万ヘクタールを確保する。

耕地利用率は、水田二毛作や裏作を促して13年の92%から101%に上げる目標

食料自給力指標

新基本計画は、国内の潜在的な食料生産能力の指標として新たに「食料自給力指標」を示した。農地などを最大限活用して生産できる食料を1人1日当たりのカロリーで試算。

食料自給率は、花きなど非主食作物の生産農地が持つ食料の潜在生産力が反映されず、消費構造の影響を受けるなど一定の限界がある。そこで新たな指標を示して食料安全保障に関する国民的な議論を深化させるのがねらい。

講ずべき施策

講ずべき施策は(1)食料の安定供給確保(2)農業の持続的発展(3)農村の振興の項目ごとに整理した。東日本大震災からの復旧・復興、団体の再編整備なども記述。

農業の持続的発展では、生産性と収益性が高く、主たる従事者が他産業従事者と同等の年間労働時間で、地域水準と遜色のない生涯所得を確保し得る農業経営を育成。農業生産の相当部分を担う農業構造を確立する。担い手の育成と確保、農地の集積・集約化、農業生産基盤の整備、需要に応じた生産・供給体制改革などを総合的に推進する。米政策改革の推進では、2018年産をめどに行政による生産数量の配分に頼らない需要に応じた生産への移行を明記した。

農村振興では、国土保全など多面的機能の役割が十分に発揮される重要性を強調した。特に中山間地域で高齢化・人口減少が進む中で、集落機能や地域資源維持に向け、都市から農村への移住・定住など「田園回帰」の流れを発展させていくとした。多面的機能支払制度の推

進や地域コミュニティー機能の発揮など施策を通じ、地域資源の維持・継承と、住みやすい生活環境の実現、都市農村交流、移住・定住促進などを促す。

東日本大震災からの復旧・復興

団体の再編整備では、農業・農村の変化に応じた農協、農業委員会などの事業と組織の見直しを明記。「収入保険制度導入の検討と併せて農業災害補償制度の在り方を検討する中で、農業共済団体の在り方についても検討を行う。

公益社団法人 土地改良測量設計技術協会

〒105-0004 東京都港区新橋 5 - 3 4 - 4 農業土木会館 1 F

TEL : 03-3436-6800 FAX : 03-3436-4769

ホームページ <http://www.sderd.or.jp> E-mail : sderd@sderd.or.jp
